様式第二十一（第１３条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

１．認定をした年月日
　　令和４年１１月２８日

２．認定事業再編事業者名
　　技研株式会社

３．事業再編の目標
（１）事業再編に係る事業の目標
（価値観）
技研株式会社（以下、当社）は1964年に創業し、「一歩先んじた技術で社会に貢献し、調和のとれた発展で、社員の生活をより豊かにする」を経営理念として掲げ、新技術を研究開発するエンジニアの集団として、省人化・省力化装置のものづくり企業として自動車事業、アルミ事業、産業機械事業の３事業を展開している。製品は一品一様で、市場や顧客ニーズに合わせ単体装置からライン全体の自動搬送設備、自動組付設備まで柔軟に対応し、トラブルが無く、高い品質を備え、ずっと安心して使い続けられる製品を提供することで事業を拡大してきた。

現在当社では「FIRST CALL COMPANY 自動化技術で世界一のブランドメーカー」を新たなビジョンに掲げ、新たな付加価値の開発や新事業展開に舵を切り、社内においても働き方改革を推し進め、自分の子供を入社させたい魅力ある会社を目指している。

近年自動車産業界は100年に一度と呼ばれる歴史的転換期を迎えており、当社としてもこの危機に直面しているが、この時代の変化をチャンスと捉え対応していくことでサステナビリティ企業として次のステージへ進めていく方針である。

（ビジネスモデル・戦略）
当社は顧客ニーズに合わせ一品一様で高品質な装置を製作し、徹底した納期管理、迅速なアフターフォローで同業者との差別化を図っている。製品の提供方法は、自社内で設計を行い、製作は外部に依頼し、組立・調整及び立会を自社工場で実施後、ユーザー工場にて復元・納品としている。

課題として、受注が安定している状況下では少数で十分対応可能だが、受注増となった場合には外注依存度が高くなり、コスト・品質・納期に大きな影響が発生する。また、既存事業に人材が集中されることが足枷となり、新事業及び新製品の開発へ向けて舵切りが難航している状況である。

このような環境の下、当社の管理機能を新設分割によりホールディング会社を設立、経営管理部門を新設することでグループ会社のマネジメントや会社間を横断した統括管理を実現し、経営資源を横断的・効率的に活用することにより、新事業及び新製品の開発が促進され、業界での影響力アップ・収益増を目指す戦略である。

（持続可能性・成長性）
経営をさらに高度化させ、持続的な成長を実現するために持株会社体制へ移行する。

①グループ経営機能強化による企業価値の最大化
持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、新事業開発・Ｍ＆Ａ・ＥＳＧ対応などのグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出等に取り組むことで、グループ全体の企業価値最大化を図る。

②意思決定の迅速化による競争力強化
グループ経営管理機能と業務執行機能を分離すると共に、業務執行部門である各事業会社においても権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、事業責任の明確化によって競争力強化を図る。

③経営資源の有効活用によるシナジー最大化

人材の採用や育成をグループ内で柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を構築する。また、持株会社を中核にグループが保有する経営資源をこれまで以上に横断的・効率的に投資・活用することにより、シナジーの最大化図る。

（ガバナンス）

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の実施状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

（２）生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性向上としては、2024年度には2021年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を84.82%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2024年度において当企業グループの有利子負債がキャッシュフローの▲7.8倍、経常収支比率は106.2%となることを見込んでいる。

４．事業再編の内容

（１）事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

当企業グループが営む全ての事業

＜選定の理由＞

近年自動車産業界は100年に一度と呼ばれる歴史的転換期を迎えており、自動車業界に重きを置く当社において、コスト削減、新製品開発や新事業への取組を含め経営戦略の見直しが必要となる。

このような環境の下、グループ経営を更に高度化させ、持続的な成長を実現し、グループ内にてワンストップで提供出来る体制を目指しているため、当企業グループが営む全ての事業を計画の対象とする。

持株会社体制への移行により、意思決定を迅速化させ、経営資源を有効活用することで、新事業として新たな搬送システム及びアルミ関連新規事業に取り組む。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

技研株式会社による分割型新設分割（スピンオフ）により持株会社（完全親会社）である「ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社」を設立し、持株会社設立後に技研株式会社が保有する全株式を持株会社に現物分配の方法により持株会社の直接出資会社として再編し、ホールディング化を実現する。

持株会社体制に移行することで、新事業開発・Ｍ＆Ａ・ＥＳＧ対応などグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出に取り組み、グループ全体の企業価値最大化を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業の構造の変更）

＜新設及び現物分配対象会社＞

名称：ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社

住所:石川県能美市下清水町３番地２

代表者の氏名：代表取締役社長　宮本　秀一

設立（予定）日：2022年12月1日

資本金：50,000,000円

＜分割及び現物分配実施会社＞

名称：技研株式会社

住所：石川県能美市下清水町３番地２
代表者の氏名：代表取締役社長　宮本　秀一
資本金：50,000,000円

（事業の分野又は方式の変更）
事業会社から持株会社へ管理部門（10名）を移転し、持株会社がグループ全体を統括管理する。
現在の事業会社の組織体制では経営に関わる部門が無く既存業務と兼任であるため、開発や新事業、新たな付加価値を提供する部門のM＆Aといった経営戦略の策定が遅れていた。持株会社体制に移行し、持株会社に経営企画室を新設して経営戦略策定を専任業務とすることで、事業会社を既存業務に集中させ、新事業への取組やM＆Aなどのグループ経営戦略立案やその迅速化が可能となる。意思決定が迅速化し課題が解消されることに加え、この効果はグループ全体の企業価値最大化やシナジー創出、持続的な成長の実現につながる。
今回の再編後、最初の取り組みとして新たな搬送システム及びアルミ関連新規事業の2つの新事業の事業化に向けた取組を開始する。再編前は既存事業が優先され、新事業の事業計画策定や経営資源の投下が不十分であり、事業開拓の必要性を認識しつつも実際に取り組むことが出来なかった。再編後は新設する経営企画室が新事業の事業計画策定及び進捗管理を行い、意思決定を迅速化させるとともに、既存事業から新事業への専任人員の再配置による従業員の役割の明確化、新事業への集中的な予算投下などの新事業開拓のためのプラットフォームとしての役割を担うことで事業化が促進される。
以上により、本事業再編計画において取り組む新事業・新製品領域での売上高をグループ全体の売上高の10.03%とすることを目標とする。

（２）事業再編を行う場所の住所
石川県能美市下清水町３番地２
技研株式会社

石川県能美市下清水町３番地２
ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社

（３）関係事業者・外国関係法人に関する事項
該当無し

（４）事業再編を実施するための措置の内容
別表１のとおり

５．事業再編の実施時期
開始時期：2022年12月
終了時期：2025年3月

６．事業再編に伴う労務に関する事項
（１）事業再編の開始時期の従業員数（2022年11月末時点）
技研株式会社　100名
ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社　0名

（２）事業再編の終了時期の従業員数
技研株式会社　101名
ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社　10名

（３）新規に採用される従業員数
技研株式会社　11名

ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社　　0名

（４）事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数
出向予定人員数　　なし
転籍予定人員数　　10名
解雇予定人員数　　なし

７．その他
該当無し

別表１

事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第２条第１７項第１号の要件			
	ロ　会社の分割	①分割会社 　名称：技研株式会社 　住所：石川県能美市下清水町３番地２ 　代表者氏名：代表取締役　宮本秀一 　資本金：50,000,000円 ②新設会社 　名称：ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社 　住所：石川県能美市下清水町３番地２ 　代表者氏名：代表取締役　宮本秀一 　資本金：50,000,000円 ③株式等を引き受ける者：ＧＩＫＥＮホールディングス株式会社 ④分割予定日：2022年12月1日	租税特別措置法第80条第１項第６号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第２条第１７項第２号の要件			
	イ　新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	持株会社体制に移行し、持株会社に経営企画室を新設して経営戦略策定を専任業務とすることで、事業会社を既存業務に集中させ、新事業への取組やＭ＆Ａなどのグループ経営戦略立案や迅速化が可能となる。今回の再編後、最初の取り組みとして、新たな搬送システム及びアルミ関連新規事業の開発に取り組み、2024年度には新たな搬送システム及びアルミ関連新規事業領域での売上高をグループ全体の売上高の10.03％とすることを目標とする。	